



弁護士深草徹の「ここがポイント」

## 「教育勅語」礼賛は許されない

深草 徹



明治憲法が発効したのは、明治23年11月29日のことです。その明治憲法は、法律によっていかようにも制限される、はかないものではありませんでしたが、言論の自由、結社の自由、信教の自由などの権利を「臣民」に付与しました。また天皇主権の下とはいえ、立法、行政、司法という三権分立による統治の仕組みが定められました。

当時の支配層は、この程度の憲法であっても、国民が権利意識に目覚め、政治的自覚を高めてくることに不安を抱き、憲法発効直前、将来の「臣民」に徹底的に国体護持、滅私奉公の精神をすり込もうとして、教育勅語をつくりました。

“代々の天皇のけだかい行為と幾代にもわたる「臣民」の忠孝の実践こそが「国体の精華」である、なんじら「臣民」は、国が危機に陥ったときは己を捨て、皇室がいよいよ栄えるようにせよ。”

これが教育勅語の「核となる部分」です。個人の尊厳と幸福追求権を定めた日本国憲法13条にあい容れないことは明らかです。国会で、教育勅語の「核の部分」を取り戻すべきだ、と答弁した大臣は、罷免に値すると言っていいでしょう。

(弁護士、深草憲法問題研究室主宰)

## 平和随想

### 「共謀罪」の恐ろしさ

#### 國富さとみ

3度も廃案になりながら、「テロ等準備罪」などと名前を変え、「共謀罪」法案が3月21日、閣議決定され、安倍政権は今国会での成立を目指しています。内容もさることながら、ゾンビのように何度も何度も蘇ってくるこの法案に、恐ろしさを感じます。

「テロ等準備罪」なんて言うと、善良な市民の皆さんは、「テロなんて恐ろしいことを計画している人たちを、計画段階で取り締まれるんだから、成立してもなんの問題もないじゃないか!」と思ってしまおうでしょう。

私は昨年、あすわか劇団有志による「共謀罪が成立した社会」をテーマにした劇に参加するようになって、共謀罪の恐ろしさを改めて感じるようになりました。守られていると思っていたら、いつの間にか生活や行動が監視されているのです。そう考えると、街のあちこちにある防犯カメラをつい意識してしまい、かえって挙動不審になってしまいそうです。

この法案が成立したら、外を歩くときには顔を隠す帽子やマスクが必需品になるかもしれませんね。

(明日の自由を守る若手弁護士の会、2017年3月21日記)

# 再び戦争を許してはならない(上)

谷家勇雄

1945年8月15日、満州（現中国東北部）の中心に位置するハルビン市にて、終戦を迎えました。小学校2年生の夏でした。

北満（満州北部）にいた日本人は、ソ連軍の侵攻、現地人の襲来から身を守りながら、集団で南へ南へと荒野を逃避行。大陸ですから方向も分からず、夜は狼も出るので、単独で行動することはできません。乳飲み子、幼児を連れた母親は、集団についていけません。乳飲み子と一緒に生き倒れになるか、子どもを置き去るかのどちらかでした。残された子どもは、ひとり命を失うということです。それが忍びなく、自らの手で子どもを殺して埋め、集団の後に従うという、現在の常識では考えられない、悲惨な結果でした。

ハルビンに辿りついた人々は、外見はもちろん身も心もボロボロでした。近所の親たちは、カボチャの炊き出しで迎えましたが、涙ながらに身の上を語る姿は、子ども心にも大きなショックでした。

終戦1年後の暑い8月、ハルビン駅から無蓋車（屋根のない貨車）に積まれて、日本への引揚げが始まりました。鉄道も戦争によって、あちこちで途切れていて、次のところまでリュックサックを背に、歩いて進みます。水もなく（あっても大陸の水は飲めません）、母親から「これを舐めて歩きなさい」と、渡された梅干しを口に入れて、のどの渇きに耐えました。

（東灘区西岡本在住）



## 私のひとこと

# 阪神大震災と古本市

飛田雄一

このふたつに、何の関係があるか？

神戸学生青年センターは、今では留学生支援センター的にも知られているが、阪神大震災以前は、そのようなことはなかった。ただ、日曜日のフロントアルバイトに、韓国人留学生が働いていただけだった。それが大震災、その留学生も自宅が半壊となり、センターに避難してきた。

被災した留学生は、経済的にも大変な人もいる。何かできないか。そこで始まったのが、被災留学生への生活一時金3万円の支給だ。なんと767名に、2301万円を支給した。当初持ち出しがあったりしたが、募金が集まり、無事終えることができた。感謝だった。

支給終了後、日本DEC（コンピュータ会社）が1千万円の募金を下さった。大震災で外国人を支援したセンターに寄付する、使途はおまかせする、とのことだった。

こうして「六甲奨学基金」がスタートした。が、元本が少なくなってきた。そこで、古本市がスタートしたのである。今では2カ月で400万円を売り上げる、阪神大震災のレガシー（遺産）となっている。

（神戸学生青年センター館長）

## 躰けたい症候群

公庄 れい

森友学園の副理事長が、自らが経営する幼稚園の前を通りかかった小学生の挨拶の声が小さい、と殴りつけ、罰金刑を受けている、と報じられていた。

昭和二十年四月、私は山村の同級生五人、という小さな学校から、町の女学校の寄宿舎に入った。寄宿舎は、学校の敷地内にあったので、生徒達は夜、講堂のピアノを弾きに行ったりしていた。

上級生に誘われて、私もついて行った。

廊下で宿直の先生に出会ったとき、私はお辞儀をしなければいけない、ということを知らなかった。怒った体操教師は、私を人気のない、夜の廊下に立たせた。

上級生の必死の取りなしで、一時間ほど後、私はようやく寄宿舎に帰ることができた。

八月十五日が過ぎて九月、やたらと怒鳴りつけた先生も、鞭で黒板や教卓を叩いて生徒を脅かしていた先生も、全く別人のようになっていた。

あの躰けたい症候群は、泡のように消えていたのである。

が、あの魔物が、また蘇ってきたのであろうか。

(孫たちの将来を案じるおばあちゃんの会)

九条の会訪問記 (その55)

憲法9条の会・西区

### お寺さんが先頭に立って

### 「大阪大空襲慰霊のつどい」を軸に

大阪・西区の平和運動を引っ張る憲法9条の会・西区は、仏教寺院の奮闘が目立っています。

2005年5月の発足以来、事務局長を務める佐野彰義さんは、地下鉄「四ツ橋」駅近くの真宗大谷派「最勝寺」の住職。宗教者9条ネットワークの事務局を担うほか、宗教者平和協議会大阪の副理事長、劇団「きゅう」運営委員会議長など、肩書きは枚挙の暇がないほど。

『また戦争をする国』になりたくない!」を合言葉に、歯科医師や保育園長など20人の呼びかけで結成した西区の9条の会は、大阪大空襲(1945年3月13日)犠牲者を慰霊する集いが柱。9回目を迎えた今年3月12日(日)に開催し、午前中は、うつぼ米軍飛行場跡や慰霊碑、無縁塚など区内の戦跡を巡り、午後は最勝寺の本堂に隣接する研修室でミニライブと東住吉区の田辺に落ちた原爆模擬爆弾の話、構成詩、そして締め括りの慰霊法要に50人以上が参加しました。

毎月9の日に署名宣伝、年に1回は1泊研修旅行、時には海外研修もと、行動力も目立っています。



お寺から戦跡めぐりに出発

## 傍観者になってはいけない

平井美津子

卒業間近の中学生たちに見せた映画「ホテル・ルワンダ」。ルワンダ内戦で、一人のホテルマンが 1268 人の命を救った実話の物語だ。あるカメラマンが、虐殺の映像を世界に発信する。「これを見て世界の人々が私たちに救ってくれる」と喜ぶ主人公。しかし、カメラマンは言う。「世界の人々はこの映像を見て、“怖いね”と言うだけで、ディナーを続ける」と。

私はこの場面こそ、子どもたちに見てもらいたかった。この話は今の沖縄に対する私たちの態度ではないのか？と。

授業の中で、普天間基地や嘉手納基地の危険性、日本国内にある米軍基地の 74%が沖縄に押し付けられている状態、辺野古に新基地が、高江にオスプレイのヘリパッドが、住民の反対の声を無視して作られていること、昨年、20 歳の女性が元海兵隊員によって暴行殺害されたことを取り上げてきた。「沖縄はかわいそう」と思うことではなく、自分に何ができるのかを考えてもらいたかったからだ。傍観者になってはいけない。

(中学校社会科教諭、立命館大学非常勤講師)

## 催し案内

### 親子 de ケンポー！

ラッキー池田と歌って踊って学んじゃおう ♪

日 時：4月2日（日）10：00

場 所：東灘区区民センター・うはらホール

参加費：大人 1000 円、中学生以上・障がい者 500 円  
小学生以下無料

主 催：「親子 de ケンポー！ラッキィ池田と歌って踊って  
学んじゃおう♪」実行委員会

問合せ：078-802-3424

### 事件発生から30年 5・3集会

～朝日新聞阪神支局襲撃事件を忘れない～

日 時：5月3日（水・祝）10：00

場 所：西宮市役所東館8階ホール

入 場：無料

主 催：平和と民主主義を進める西宮・芦屋  
の会

問合せ：0798-26-0537

### 「あさこはうすゆうびん」運動に励ましのハガキを

〒039-4602 青森県下北郡大間町小奥戸 396 あさこはうす  
小笠原厚子さま

### カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番 号 0217129

名 義 九条の会. ひがしなだ



2017年3月21日、この日を忘  
れまい。あたかもテロ対策かの装  
を凝らして、安倍政権は現代の治安  
維持法Ⅱ「共謀罪」を閣議決定。早  
期の国会成立で、戦争法制の仕上げ  
を狙っています。4度目の廃案に追  
い込みましょう。(T)

編 集 後 記